



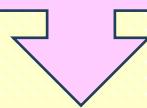
今回は、人権教育の視点からの授業改善を紹介をします。

人権教育の視点から授業改善へ

「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」の中に、人権教育における指導方法の基本原則が示されています。

人権教育における指導方法の基本原則

児童生徒が主体的に、他の児童生徒とも協力し合うような方法で学習に取り組めるよう工夫することが必要



「協力」、「参加」、「体験」を中核とする学習形態

感じ

考え

行動する

自分自身の心と頭脳と体を使って、主体的、実践的に学習に取り組むことが不可欠



主体的・対話的で深い学びの実現へ

学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」について、「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」を参考に人権教育の視点で取り組んでみましょう。

○人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm



○人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]
補足資料（令和6年3月改訂）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/128/report_00006.htm

